

第15回「歩いて楽しいまちなか戦略」推進会議 概要資料

1 これまでの取組経過

- 平成22年10月に「歩いて楽しいまちなか戦略」推進会議を設置以降、歴史的都心地区（四条通、河原町通、御池通及び烏丸通に囲まれた地区）における安心・安全で快適な歩行空間の確保と賑わいの創出を目指し、「四条通歩道拡幅事業」や「歩いて楽しいまちなかゾーン」の整備など、様々な事業に取り組んできました。

2 まちなかの現状について

- 歩道整備後～令和元年まで、まちなかの歩行者数は整備前比で約2割増加するなど、賑わい空間として発展を続けてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年以降は減少傾向に転じ、令和2年11月～令和3年10月の歩行者数は令和元年の3分の2程度にまで落ち込みました。
- しかし、令和3年11月以降は、徐々に人出が戻ってきており令和3年11月～令和4年10月の歩行者数は、前年比で22.4%増（整備前比：15.1%減）まで回復しています。
- 四条通の1日あたりの交通量も、コロナ以降の3年で約1,500台減少していますが、令和4年度は、西行の交通量が増加に転じています。一方で、四条通を走る市バスの平均運行時間は、観光シーズン（10、11月）には設定時間（15分）を超過しており、引き続き、観光シーズンにおけるまちなかへの車両流入抑制対策が必要と考えられます。

3 令和4年度の各取組（抜粋）

～ナッジを活用した看板によるタクシー駐停車マナー啓発～



車道（乗務員）側



歩道（利用者）側



タクシー乗り場

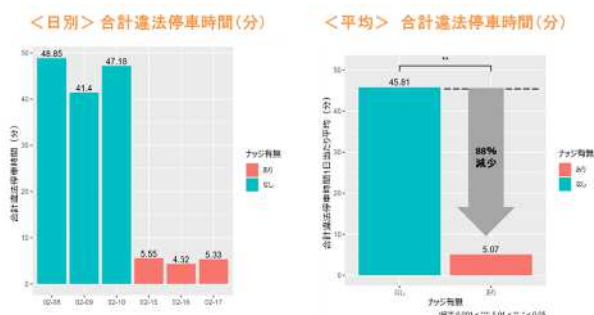
令和4年2月、ナッジ※を活用した実証実験として、四条河原町交差点に啓発看板を、四条通の2箇所のタクシー乗り場に停車位置を示すフラッグを設置し、その後の駐停車の実態を検証したところ、タクシーの違法駐停車が9割減少するなどの大きな効果が得られたことが分かりました。

このため、令和4年度以降も看板及びフラッグの設置を継続し、定期的に効果検証を続け、

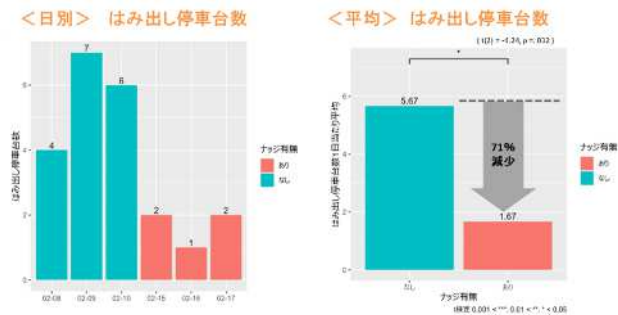
令和5年2月時点でも効果が持続していることを確認しています。

本取組は、独創性のある方法と大きな効果が評価され、令和4年度の環境省・行動経済学会主催のベストナッジ賞を受賞するに至りました。

※ 選択肢の制限（禁止や罰金）をせずに、人間の意思決定特性（認知バイアス等）を踏まえた「ちょっとした工夫」で、人々の行動に変化を起こす手法。



効果測定結果（四条河原町交差点）



効果測定結果（高島屋前タクシー乗り場）

4 今後の取組方針について

- 人と公共交通優先のまちづくりを進めるため、京都市では「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定していますが、策定から10年以上が経過し、交通をめぐる情勢が大きく変化していることから、今年度改訂を行いました。
- 「歩くまち・京都」の実現に向けて、本会議においては主に「誰もが『出かけたくなる』歩行者優先の魅力的なまちづくり」に関する取組を推進し、物流WG、タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議、四条通エリアマネジメント会議といった下部ワーキンググループにおいて具体的な取組を進めてまいります。